新型コロナウイルス感染症に伴う
電話診療（処方）終了のお知らせ

当院では、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例措置により、医師が電話での診察が可能と判断した患者さんに、電話での再診による処方箋の発行をおこなっておりましたが、厚生労働省より、この特例措置を終了するとの通知がありました。

つきましては、

7 月 31 日をもって電話再診及び、電話再診による処方箋発行を終了いたします。

ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、現在情報通信機器を用いたオンライン診療の準備を進めております。
実施に際しましては改めてご案内致します。

ZENJINKAI GROUP 倉敷平成病院 院長

230708